

令和3年4月9日

組合員各位

## 新型コロナウイルス感染拡大防止への学習塾の対応について 第49報

全国学習塾協同組合 理事長 森 貞孝

新型コロナウイルス感染症が各地で急拡大、政府はまん延防止等重点措置を発出して抑えようと必死だ。

当組合としては、東京都の感染者数がもう一段はっきりと減少するまでは、現在の勤務体制を続けて、出勤を50%程度に抑えていきます。

3月に入って感染者が下げ止まり、一方で一足先に緊急事態宣言を解除した大阪・兵庫でイギリス型変異種を中心に急拡大を続け、5日に宮城県を加えた三府県六市で、まん延防止等重点措置を宣言した。その他の都府県も感染者の増加が続き、政府はこのままでは一日3000人、4000人という爆発的な拡大も起こりうると危機感を募らせている。9日、東京都にもまん延防止等重点措置を発出することを決めた。

**大阪・兵庫を中心に拡大しているイギリス型変異種は、若者たちに次々に感染、重症者も多数出ているのが特徴だ。今まで軽くて済んでいた十代・二十代の若者に急拡大・重症化している。学校内でクラスターが発生し、子どもから高齢者に感染拡大が起る可能性がある。**

**児童・生徒に感染し始めると、休校、学習塾は休塾あるいはオンライン指導に切り替えざるを得ない状況に陥る可能性がある。**

### 理由

1. ワクチンの入荷が6月一杯で高齢者分の確保をすると政府は確約しているが、その後の入荷については未定。若者にも高い感染力を持っている変異種だけに、感染数がさらに拡大する危険も。
2. 生徒・児童にも感染し、重症化しやすいといわれている変異種N501Yは大阪・兵庫・奈良などが中心で、首都圏の変異種とは異なっている。
3. 塾通いをしている生徒たちにも感染しやすいタイプの変異種に対して、通塾自粛を求められる可能性がある。
4. その場合、オンライン指導の準備がととのっているか。

補助金や助成金は2次補正予算まではほぼ終了した。

雇用調整助成金など一部4月まで残っているものがある

今後3次補正で、学習塾に関係のあるものは、一時支援金と事業再構築補助金、ともう1件。今まで続いてきた小規模事業者持続化補助金が、令和2年12月で終了し、衣替えして新特別枠となって復活する(小規模事業者持続的発展支援事業)前回は1回目、2回目は採択率80%、3回目は30%と大幅に悪化。今回も申請は早めにしたほうが良いと思われる。

## 全般的な情勢

世界はワクチン接種が始まった先進国を中心に新規感染者が激減している。しかし全体としては1日100万人程度の新規感染者数が続いている。

今後ワクチンの接種が我が国をはじめ普及し始めると、感染が減少する国と変異種などで増加する国とに分かれ、国ごとのバラツキが顕著になってくる。

## 日本の現状

東京都の新規感染者数の推移(12/14~4/8)

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
12/14	12/15	12/16	12/17	12/18	12/19	12/20
305	457	678	821	664	736	556
12/21	12/22	12/23	12/24	12/25	12/26	12/27
392	563	748	888	884	949	708
12/28	12/29	12/30	12/31	1/1	1/2	1/3
481	856	944	1337	783	814	816
1/4	1/5	1/6	1/7	1/8	1/9	1/10
884	1278	1591	2447	2392	2268	1494
1/11	1/12	1/13	1/14	1/15	1/16	1/17
1219	970	1433	1502	2001	1809	1592
1/18	1/19	1/20	1/21	1/22	1/23	1/24
1204	1240	1274	1471	1175	1070	986
1/25	1/26	1/27	1/28	1/29	1/30	1/31
618	1026	973	1064	868	769	633
2/1	2/2	2/3	2/4	2/5	2/6	2/7
393	556	676	734	577	639	429

2/8	2/9	2/10	2/11	2/12	2/13	2/14
276	412	491	434	307	369	371
2/15	2/16	2/17	2/18	2/19	2/20	2/21
266	350	378	445	353	327	272
2/22	2/23	2/24	2/25	2/26	2/27	2/28
178	275	213	340	270	337	329
3/1	3/2	3/3	3/4	3/5	3/6	3/7
121	232	316	279	301	293	237
3/8	3/9	3/10	3/11	3/12	3/13	3/14
116	290	340	335	304	330	239
3/15	3/16	3/17	3/18	3/19	3/20	3/21
175	300	409	323	303	342	256
3/22	3/23	3/24	3/25	3/26	3/27	3/28
187	337	420	394	376	430	313
3/29	3/30	3/31	4/1	4/2	4/3	4/4
234	364	414	475	440	446	355
4/5	4/6	4/7	4/8			
249	399	555	545			

大阪府の新規感染者数の推移 (3/1~4/8)

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
3/1	3/2	3/3	3/4	3/5	3/6	3/7
56	81	98	81	74	82	76
3/8	3/9	3/10	3/11	3/12	3/13	3/14
38	103	84	88	111	120	92
3/15	3/16	3/17	3/18	3/19	3/20	3/21
67	86	147	141	158	153	100
3/22	3/23	3/24	3/25	3/26	3/27	3/28
79	183	262	266	300	386	323
3/29	3/30	3/31	4/1	4/2	4/3	4/4
213	432	599	616	612	666	593
4/5	4/6	4/7	4/8			
341	719	878	905			

## 当組合としての指針

収束するまでは気を抜かないで、従来通りの感染予防体制を続けていく。  
新規感染者が出なくなるまでは、下記の方針で塾経営を進めていく。

1. 講師は、体調管理に細心の注意を払い、少しでも気になるようであれば代講を立てて休むようにする。
2. 講師にはマスクやフェイスシールド等を着用させ、生徒とある程度の間隔をあけて会話をする。咳エチケットにも留意する。
3. 生徒の来る前に、机・椅子などの備品をアルコールで拭き、消毒する。
4. 生徒に持たせる体調管理カードは非常に高い評価を受けていますので今後も活用してください。
5. 生徒は、塾に来る前に手洗い・うがいなどを行い、マスクを必ず着用する。
6. 教室に入る前に、生徒の体温・体調（咳など）のチェックを行い、体調に問題がある生徒は、指導を受けさせないで自宅へ帰す。
7. 入室前に消毒エタノール等で、手指の殺菌を行う。
8. 教室では、感染防止の目的で、一定の間隔をあけて着席させる。
9. 定期的に換気を行う。
10. 指導中は気分が悪くなった生徒に気を配り、他の生徒と引き離して、善処する。
11. コロナウイルスによる緊急事態の期間中は、別途配布のストレスや精神的な不安定を解消する方法を参考に指導の中に取り入れる。
12. いつでもオンラインの指導に移すことができる体制を準備する。